

令和 7 年度 桐生商工会議所 政策提言事項

※【】は提出部会・委員会等

I 地方創生対策

① 米国の関税措置への対応に関する要望について（新規）

【全体提案・総務委員会】

米国のトランプ大統領による相互関税の導入は、地域の中小・小規模事業者への直接的・間接的な影響が危惧されます。当所をはじめとする全国の商工会議所は令和 7 年 4 月 3 日から「米国自動車関税措置等に伴う特別相談窓口」を開設し、事業者からの相談に応じているところであります。

米国による一方的な関税措置は、群馬県内特に自動車関連産業が多い東毛地区の製造業や関連中小・小規模企業に深刻な影響を及ぼす可能性があります。

こうした危機的な状況に地域経済を牽引する群馬県並びに各自治体は一層の連携と実効性のある対策を講じていただきたく、次の事項を強く要望するものであります。

1. 特に影響の大きい自動車産業をはじめとする製造業やサプライチェーン企業、サービス業、農林水産業などの中小・小規模事業者すべてが安心して事業継続できるよう、多様な経営サポートや資金繰り支援など、あらゆる手立てを速やかに講じられたい。
2. 資金支援策としては、今後の経営資金の調達に関する支援策を早急に取りまとめ、コロナ対策に匹敵するような規模の対応を図ること。
3. 地方創生の観点からも、地域の経済がそれぞれの実情に応じたきめ細かな事業活動を展開できるよう、状況変化に応じた様々な支援策を講じること。

《提出先》地元代議士 群馬県商工会議所連合会 桐生市長 桐生市議会議長

② 地域文化財保存利活用のための各種プラットフォーム創設の提言（改訂継続）

【全体提言・建設部会】

桐生市は、国内でも早くから産業遺産の指定や保全に取り組んだ産業遺産先進都市として、全国的に有名です。また、桐生の伝統文化の一翼を担う「球都桐生プロジェクト」による、東武鉄道新桐生駅の新装など、新たな文化事業として注目されています。

一方、桐生市の歴史まちづくりに必要不可欠な地域文化財の逸失が加速度的に進んでおり、ノコギリ屋根の残存件数も、1990 年代の 3 分の 1 にまで減少し、軒並み危機的な状況にあります。

いかに桐生市の「個性」を顕す文化資本を、市民の共有財産として将来世代に継承するべく保全していくか。そして、それらを活用して産業観光の資源に発展させていくか。もはや調査研究を超高度化させる段階ではなく、具体的なマネジメントに取り

組むことが喫緊の課題です。

そのための大きな問題の一つとして、個人所有の不動産に公金を利用することが難しい点が、よく議論されます。しかし、地域の歴史的な建物の維持保存を、建物所有者の自助努力にのみ完全に依拠し、公がそれを「利用」する体制のままでは、公助・協助の欠落のみならず、自治の精神を自ら放棄していることにほかなりません。地域の歴史的な財産を未来へつなぐための障壁が「個人の所有権」であるならば、不動産の信託等を利用する手段もあります。

また、市所有の歴史的な建物を活用して、地域の経済活性に繋げるための営利事業への取り組みが、公共団体の担う「住民の福祉の増進」に反する行為であるならば、なおさらこれらの地域文化財を包括的に利用・活用できるプラットフォーム機能を果たす歴史まちづくり支援法人の設立、もしくは PPP や PFI 等、既存の制度を活用し、官民連携の取り組みを推進することで、解決への大きな足掛かりとなります。これらの官民連携による制度の利活用によって、地域の文化を代表する場所や建物の保存・活用を行い、多くの団体とともに取り組むことで、産業観光への事業展開、地元企業や商店との連携による経済的な波及効果をもたらすことに繋がります。

もとより、これらの制度を設計し、施行することは、民間主体では不可能です。桐生市の未来のためにも、行政による積極的な地域文化財保存利活用のためのプラットフォーム創設へ取り組まれることを、ここに提言いたします。

《提出先》桐生市長 桐生市議会議長

③ 外国人材受け入れ施策の強化・拡充について（改訂継続）

【全体提言・工業部会】

数年来にわたり、日本の労働市場は人手不足が叫ばれてきました。製造業をはじめ、サービス業、建設業、介護業界などでは、近年、人材確保問題がより深刻化しており、新型コロナウイルスの感染拡大に伴い影響を受けた飲食業、宿泊・ホテル業等においても、主に非正規雇用者の大幅な人員削減が生じています。

市内企業、特に中小企業にとっては、若年者を中心とする人手不足感は極めて強く、事業・経営に大きな影を落としています。

このような状況下、外国人材に対する期待と関心がこれまでになく高まっており、業界によっては外国人労働者を積極的に受け入れる取り組みが進められています。

つきましては、外国人材の受け入れを具体的に検討している企業に対する支援策の強化・拡充を図るとともに、住環境の整備、地域住民とのコミュニティ促進事業など、引き続き幅広い支援策を講じられますよう要望いたします。また、貴市が講じられる外国人材を含めた人材確保のための各種施策に関しては、当所も工業部会を中心に協力していく所存ですので、積極的な支援策を実施いただけますよう重ねてお願い申し上げます。

《提出先》桐生市長 桐生市議会議長

④ 人材不足に対する施策について（継続）

【全体提案、理財・厚生部会、金融税務委員会】

桐生市内事業所の人手不足は深刻な状況を迎えております。採用にて人材確保を試みても雇用につながらないとの声が多数あることや、桐生商工会議所が

定期的に行っている景況調査においても常に経営課題の上位となっております。また、生産年齢人口の減少が採用を困難なものとし事業の継続が難しくなりつつあります。

こうした労働供給制約社会を生き抜くためには、限られた人員の中でも「働きがい」と「働きやすさ」を高め、個々の成長と多様性を原動力とする「少数精鋭の成長モデル」へと変革を果たしていくことが必要であると考えます。シニア、女性、外国人材、障がい者など「働き手の多様化」を進めることは人財確保の有効な手立てとなり得るばかりでなく、ビジネスでの多様な視点を生かす効果が期待できるので、活躍躍進のための下記の対策の実施をお願いいたします。

1. シニア人材と中小企業とのマッチング支援
2. 仕事と育児の両立に向けた支援の強化
3. 中小企業の外国人材の適正な受入れと定着に向けた支援の強化
4. 企業の障がい者受入れ環境の整備に向けた支援の強化

《提出先》地元代議員 群馬県商工会議所連合会 桐生市長 桐生市議会議員

⑤ 中心市街地活性化のための税収増対策について（改訂継続）【商業部会】

中心市街地活性化には建物改修等のハード面及びイベント等のソフト面の両面からのアプローチが必要となりますが、実施には多大なる資金投入が必要となります。

昨今の物価高などで事業者の経営は厳しい舵取りとなっており、税収の増加が厳しい状況の中、新たな税収増対策としてふるさと納税が注目されています。桐生市においてはすでに実施されておりますが、魅力ある返礼品も少なく伸びは低い状況にあります。これを打破していくためには、ふるさと納税の仕組みの周知及び魅力ある返礼品の増加によりふるさと納税を活性化させていかなければならないと考えます。

以前、㈱さとふるとの説明会にて事業者の登録を推進されておりましたが、ふるさと納税のさらなる推進を図ると共に、毎年の説明会開催を要望いたします。

また、中心市街地活性化のためにふるさと納税を活用した納税ができる仕組みづくりとして、寄附金の使い道に「中心市街地活性化の推進」の追記を要望いたします。

《提出先》桐生市長 桐生市議会議員

⑥ 就労希望者への移住促進のアプローチについて（継続）【商業部会】

人口減少が全国共通の課題である中、桐生市では昨年、移住支援フロント「むすびすむ桐生」を開設するなど、移住・定住の促進に向けて取り組まれていることと存じます。

この移住支援をさらに促進するために、専門知識や技術を有する人材とそれらを欲する市内企業とのマッチング事業を要望いたします。企業側のニーズをデータベース化し、インターネット上に整備したプラットフォームを公開することで、就労希望者を全国から募ります。

この取り組みは、既に他県では民間企業による成功例もありますが、情報の信頼性や利用者の安心感などのメリットから桐生市においては、是非とも行政主導による実施を要望いたします。

また、既に桐生市では事業継承マッチングサイトを民間企業と共同運営しておりますが、今回のマッチングシステムを構築することで、人手不足に直面する市内企業の人材確保難の解消にも貢献できるはずです。

リモートワークが一般化し、地方への移住が増加傾向にある今こそ好機であると考えますので、何卒ご検討いただけますようお願いいたします。

《提出先》地元代議員 桐生市長 桐生市議会議長

⑦ 大規模イベント時におけるし尿等衛生処理についての提言（改訂継続）

【建設部会】

桐生八木節まつり（以下、まつり）には、当市人口の約 5 倍にあたる 50 万人の来桐者があり、例年の課題となるのが簡易し尿処理施設の不足です。昨年は仮設トイレが数か所に設置され、改善の兆しが見えましたが、未だその数は不足しています。また、排せつ後の手指を洗う場所がなく、衛生管理ができていない手指のまま祭に参加する来場者が多数いました。

夏場は細菌性の食中毒が多発する時期でもあり、ケータリングや屋外で食事を提供する飲食店には、食品衛生管理上の指導が徹底されます。しかし、参加者の手指にばい菌が付着している状態では、屋台から購入した際や雑踏の中で他者と接触することで、感染の恐れがあります。

祭の大規模化に伴い、安全衛生管理の主催者側の責任は非常に大きくなります。これらの問題が生じる前に、祭の来場者、出店者、関係者が安心して祭に参加できるような対策を以下に提言します。

- ・わかりやすい施設配置

駐車場や園地の入口など、利用動線を考慮した施設配置を行う。

- ・安全性を考慮した施設配置と構造

性犯罪、盗難、つまずき、すべりによる事故の防止に注意を払った施設配置と構造を整える。

- ・清潔の維持

排泄空間の快適性と清潔さを維持し、排せつ後の手指の衛生管理のための手洗い場を確保する。

- ・使いやすい構造

ブースの大きさや荷台の設置など、使いやすいトイレの構造に工夫を凝らす。

- ・社会的弱者への配慮

高齢者、子供、障がい者などへの利用にも配慮する。

《提出先》 桐生市長 桐生市議会議長

⑧ 災害発生時における排泄物衛生処理についての提言（改訂継続）

【建設部会】

令和 6 年能登半島地震を含む近年の自然災害に加え、令和 7 年 1 月 25 日には埼玉県八潮市で下水道管の破損による道路陥没事故が発生しました（昭和 58 年（1983）布設・鉄筋コンクリート製・耐用年数 50 年）。この事故により、約 120 万人に対して

下水道の使用自粛が求められ、事故発生から約 3 週間にわたり、日常生活に大きな影響が及びました。

近年の豪雨災害による直接的な被害は桐生では発生していないものの、過去の歴史を振り返ると、いつ起きてもおかしくない状況です。また、水害だけでなく、西暦 818 年（弘仁九）には関東平野北西部で「弘仁地震」が発生し、大きな地震災害も記録されています。

さらに、自然災害に加え、社会資本の老朽化も深刻です。桐生市における公共下水道の処理施設は、単独公共下水道の境野水処理センター（昭和 34 年に事業着手、昭和 42 年に供用開始）と、流域公共下水道の桐生水質浄化センター（昭和 57 年事業着手、昭和 60 年供用開始）の 2 か所です。境野処理区の下水道本管は、使用開始から既に 50 年を超えていますが、その更新事業への着手は、境野水処理場自体の老朽化や耐震化、さらには下水道計画人口に対する使用者人口の著しい減少（下水道計画人口 130,200 人に対し、令和 4 年の実人口は 41,219 人）により、現実的ではありません。

とはいえ、日常生活に不可欠な下水道施設が使用できなくなる事態は、生活環境の悪化や集団生活による感染症、さらには排せつの我慢を引き起こし、関連死を招く原因となります。下水道の機能が大きく損なわれると、その再開には相当な整備が必要です。

そのためには、旧市街地の排水処理方法の見直しや、日頃から市民や地元企業との災害時のトイレ使用に関する情報共有、携帯トイレや簡易トイレの共通ルール作りが必要です。また、衛生的に使用可能なトイレの備えも不可欠です。

水不要で排泄物を処理できるマンホールトイレの設置は、減災に向けた重要な公共投資です。マンホールトイレは、災害時に下流側下水管や下水処理場が被災した場合に使用できないため、車載トイレが推奨されていますが、車載トイレは路面状況によって移動が制限されることがあります。一方で、マンホールトイレには貯留槽を備えたものもあり、通常時は下水道に接続し、被災時には貯留機能に切り替えることが可能です。

設置に際しては、市債やふるさと納税等を活用し、市民への理解促進にも努める必要があります。災害時のトイレ問題について、官民一体で安心安全な都市機能の強化を図ることが重要です。まずは、小学校や中学校などの指定避難所への貯留機能付きマンホールトイレの設置を提言します。

《提出先》 桐生市長 桐生市議会議長

⑨ きりゅう暮らし応援事業の拡充について（改訂継続） 【建設部会】

人口減少の抑制並びに移住・定住の促進を目的に、誰もが住みたい・住み続けたいと思えるまちづくりや空き家・空き地を利用した地域の活性化のために、桐生市が展開している「きりゅう暮らし応援事業」。特にその中でも、平成 26 年 7 月より実施している「住宅取得応援助成」は、桐生市内に住宅を建築または購入した方を対象に、基本補助として住宅取得費の 3 %（加算補助と合わせて最大 200 万円）を助成するものであり、これまで大変な成果を挙げてきました。

しかし、中古住宅の購入については、昭和 56 年 6 月以降の耐震基準に適合していることが条件となっており、昭和 56 年 5 月以前のものについては、耐震補強工事後に現行の耐震基準に適合していることが条件となっております。

市内には築 40 年以上の中古住宅が多数見受けられ、これらを転入促進のために有効活用していくためにも、昭和 56 年 5 月以前の中古住宅についても対象として加えていただき、一律で転居費用程度の補助を要望いたします。

また、令和 7 年度より補助対象者が「移住者」に限定されました。若年層や子育て世帯の市民にとっては市内に住居を構える際の大きなサポートであり、市内定着へ効果的な施策でありますので、令和 8 年度以降、「市内在住者」を再び補助対象としていただけますよう要望いたします。

当案件につきましては、平成 30 年度以降、毎年度提言申し上げ、ご継続いただいているものでございますが、令和 8 年度以降におきましても、上記の通り更なる制度の充実を図りながらの継続を強く要望いたします。

加えて、住宅の長寿化や性能向上のための改修・工事の費用を補助する「住宅リフォーム助成」(加算補助と合わせて最大 30 万円)につきましても、早期に予算限度額に達する程、多くの市民が利用する助成制度となっております。今後も需要の増加が予想されますので、この制度についても予算の更なる増額等の制度の充実、継続を強く要望します。

《提出先》 桐生市長 桐生市議会議長

⑩ 桐生市DX推進計画の策定について（新規）

【環境・生活部会】

日本は、先進国の中でもデジタル化が遅れており、行政システムも非効率であることが問題視されてきました。国は、デジタル社会の将来ビジョンに「デジタルの活用により、一人ひとりのニーズに合ったサービスを選ぶことができ、多様な幸せが実現できる社会」を掲げ、「誰一人取り残されない、人に優しいデジタル化」を進めることとし、その実現に向けて令和 3 年 9 月にデジタル庁を発足しました。

桐生市におきましても、新本庁舎の使用開始に合わせ、デジタル技術とデータの活用を推進し、デジタルを駆使した更なる住民サービスの向上が今まで以上に求められておりますが、現状では、DX に関して指標となるような計画や方針は示されていないため、従来通りのアナログ方式の業務プロセスから脱却し、インターネットや IT ツールを活用した更なる「積極的な行政改革＝DX」を実行するための指標として「桐生市DX推進計画」の策定を強く要望いたします。

これにより、市民の利便性の向上（行政手続きのオンライン化、マイナンバーカードの普及等）や地域社会のDX推進、すべての住民にデジタルディバイドの解消、デジタルインフラの整備など桐生市全体のDXが加速度的に進むものと考えます。

《提出先》桐生市長 桐生市議会議長

Ⅱ 地域連携対策

⑪ 桐生市・みどり市の連携強化と広域経済交流の促進について（継続）

【総務委員会】

桐生商工会議所が長年にわたり要望しておりました桐生市とみどり市との合併推進につきましては、平成 28 年 5 月にみどり市から任意合併協議会の設置の見送りが正式に伝えられ、合併協議にピリオドが打たれました。

かつて一市三町三村で構成されていた桐生広域経済圏は互いの地域特性や立地条件が有効に生かされ、長い広域圏行政のもとで将来の豊かな発展を構想しつつ緊密な連携を深め、共に歩んでまいりました。行政として両市が分断されている状況は、住民生活はもちろん産業活動や地域振興、観光面などあらゆる分野において様々な問題が生じております。桐生市とみどり市が互いの地域コミュニティを保ちつつ、連携し補完し合いながらひとつの経済圏、生活圏を形成していくところ、地方創生を具現化するものであると考えます。

当所と桐生広域圏内の商工会は、昭和 47 年に広域経済交流団体としての「赤城地区経済交流会」を発足、現在は「桐生市・みどり市経済交流会」と名前を変えて広域経済交流を推進しております。当所といたしましては、桐生市とみどり市との合併推進は組織発足以来の変わらぬ基本姿勢であり、将来の実現を強く望むものであります。

桐生・みどり両市長が、ともに両市の連携強化に積極的に取り組まれておりますことは、産業界として大いに歓迎すべきことであります。桐生市におかれましては、両市の連携強化と併せて広域経済交流の促進について、引き続き市政運営に反映していただきたく強く要望いたします。

《提出先》地元代議士 桐生市長 桐生市議会議長

Ⅲ 総務対策

⑫ 経営指導員等補助対象職員の増員並びに小規模事業経営支援事業費補助金の拡充について（継続） 【総務委員会】

小規模事業者は、地域における需要に応え、雇用を担うなど極めて重要な存在であり、その小規模事業者と日々向き合いながら経営指導を行っている商工会議所は小規模事業者の振興に重要な役割を担っております。

伴走型支援を目指した経営発達支援事業をはじめ、支援策の拡充が図られるなかで、商工会議所の経営指導員の業務量は拡大、さらには専門化、多様化し、マンパワー不足が生じております。

このような状況下で地域活性化の取り組みに商工会議所が果たす役割を踏まえ、補助対象職員の増員と経営支援事業費の拡充は是非とも必要であります。補助対象職員の削減が行われれば、地域経済の発展に多大な支障が生じる懸念がありますので、経営指導員等補助対象職員の増員、小規模事業経営支援事業費補助金の拡充についてご配慮くださいますよう要望いたします。

《提出先》群馬県商工会議所連合会

IV 商業・物流振興対策

⑬ 電子地域通貨「桐ペイ」を活用した桐生市内商業振興策促進について

(改訂継続)【商業部会】

桐生市の商業は、商圈人口の減少・高齢化に加え、不安定な国際情勢と記録的な円安などに起因する物価高騰により、飲食業、小売業に留まらず様々な企業が影響を受けております。さらに、消費需要の低迷やIT技術の発達等、消費行動の多様化も重なり大変厳しい状況が続いております。

桐生市におかれましては、令和4年度にキャッシュレス化の推進と地域経済の好循環を生み出すため、電子地域通貨「桐ペイ」を導入されました。サービスの開始以来、カード配布やポイント付与など各種キャンペーンを度々実施いただき、商業振興に多大な成果を上げているところであります。

昨年11月からはみどり市でも電子地域通貨が導入され、両市で電子通貨事業の連携が検討されておりますが、連携の実現により市税の流出につながることから、両市の連携の検討を白紙とすることを要望いたします。そして桐生市内での消費喚起・購買意欲の拡大から商業の活性化につなげるため、来年度以降も「桐ペイ」に関わる各種施策の実施を要望いたします。

〈提出先〉桐生市長 桐生市議会議長

⑭ 桐生駅北口駐車場跡地の有効活用について(新規)

【商業部会】

令和6年3月31日に営業終了となった桐生駅北口駐車場跡地ですが、現在利用はされておられません。

駅前には、交通や商業、地域性が交差する重要な場所であり、その利用目的に応じて多様な施設やサービスが集まり、日常生活の一部として機能する場所であり、利用促進が図られていないことは桐生市経済にとって損失であると考えます。

駐車場跡地は、地域住民の憩いの場の創出や子育て支援、にぎわい創生など様々な活用方法があります。そのために民間から活用方法を募集してJR東日本と調整することを要望いたします。

〈提出先〉桐生市長 桐生市議会議長

V 繊維等地場産業振興対策

⑮ 産業観光の中心となるオープンファクトリー事業への支援について

(改訂継続)【繊維部会】

当所では「桐生のまち全体のブランド化」に向けた取り組みの一環として、ものづくりの生産工程を一般公開できる工場や事業所を集めたオープンファクトリーのまちとして、桐生のものづくりを地域内外に発信する取り組みを行っております。

このオープンファクトリー事業は、参加企業にとっても来場者へのプレゼンや商品を販売することで、新たな開発に取り組むきっかけにもなり、地域経済や雇用創出、観光振興など、多岐にわたる効果が期待できます。令和5年からは、オープンファクトリーイベント「KIRYU FOCUS」を開催し、ものづくり文化の発信に加え、地域内外からの誘客による賑わい創出にも努めているところです。

オープンファクトリー事業の推進及びイベントの充実のために、各段階において有識者・専門家による勉強会等によるフォローアップが必要となりますので、引き続き、一層のご支援をいただきますよう要望致します。

加えて、参加企業が市内広域に点在していることから、参加者の回遊性を高め多くのファクトリーを訪れていただけるような交通の利便性向上や、桐生の賑わいにも繋がるようなルート作り、環境整備についてもご協力をいただきますよう、重ねて要望致します。

《提出先》 桐生市長 桐生市議会議長

⑯ 群馬県繊維工業試験場の機能充実並びに敷地内の再整備・有効活用について (改訂継続)【繊維部会】

群馬県繊維工業試験場は、全国唯一の繊維専門の公共試験研究機関であり、繊維業者の課題解決に大きな支援をいただいております。

繊維業界では閉塞的な状況が続いておりますが、こうした状況を打破し、桐生市の繊維関連企業が国内市場を拡大し、海外市場を取込むためには、革新的技術による新たな価値の創出や、地域のブランド化が必要となります。

この課題の解決のためにも同試験場の存在意義は年々高められておりますので、引き続いての最新機器導入による設備の整備、研究員等の人員配置拡充など、更なる機能充実を図るための積極的かつ充実した支援体制が取られるよう、群馬県に呼びかけていただくことを切望いたします。

また、敷地内に残存します群馬地方発明センターの建物については、令和6年度には同センターの跡地活用事業として地歴調査を実施いただいたかと存じます。引き続き、跡地の有効活用に向けた調査事業並びに活用方法について検討を進めていただきますよう併せて要望いたします。

《提出先》地元代議士 群馬県商工会議所連合会 桐生市長 桐生市議会議長

VI 交通・観光振興対策

⑰ 観光行事時の市有施設、学校施設の開放について(継続)【商業部会】

観光について、土日や祝日に開催される行事では、駐車場やトイレの需要が急増します。現状では対応し切れておらず、駐車場不足、トイレ不足が集客を増やすネックになっています。とはいえ、駐車場を常設しておくのは費用、土地、平日の利用度などを考えれば難しいと思われます。

そこで提案したいのは学校を含む公共施設の活用であります。児童、生徒が登校しない日に限り、大規模イベントの開催日には臨時駐車場として校庭を解放し、あわせてトイレも使えるようにします。公共施設も同じ扱いにいたします。他都市では事例も多いことから、実現可能な施策であると考えます。

この措置に伴い、誘導員の雇用など費用が発生するが、限りある財源を使うのは避け、受益者負担の原則から、駐車場、トイレの使用を有料にして運営もできる仕組み作りをお願いいたします。

《提出先》桐生市長 桐生市議会議長

⑩ 観光対策としてのトイレ改修補助制度の創設について（新規）【商業部会】

桐生市が力を入れている観光誘客に欠かせないのがトイレの整備です。桐生八木節まつりや桐生ファッションウィーク等大規模な行事では入り込み客も多く、トイレの需要が急増します。現状、中心市街地で利用可能なトイレが限られ、対応し切れておらず、トイレ不足が集客を増やすネックになっています。

商店街などの商業店舗は店舗併用住宅になっていることが多く、トイレも共通となっていることや和式トイレであること等により観光客へ貸与することを躊躇する事業者も多数おります。しかしながら、トイレ目的で商店などを利用いただくことで店主との会話が生まれることや品ぞろえを周知する良い機会につながることから、トイレ改修を積極的に行っていくことが商業振興につながるものと思われまますので、改修を後押しするための補助制度を要望いたします。

《提出先》桐生市長 桐生市議会議長

⑪ 桐生市桐生新町重要伝統的建造物群保存地区内への観光土産施設設置について（新規）【商業部会】

桐生市の観光土産品購入先として、シルクル桐生、桐生観光物産館わたらせ、Think 桐生などがありますが、いずれも重伝建の地区外となっております。

土産品は旅先の名品を指し桐生の魅力を発信する有効なツールとなっておりますが、桐生市が観光に力を入れている重伝建地区での観光土産品購入ができないことは、桐生市の魅力を十分に発信できていない状況にあります。

かつては酒・味噌・醤油を醸造し保管するために使用され、江戸時代から現代かけて舞台や演劇、展示販売、コンサートなど様々な用途に使用されている桐生市有鄰館や、桐生の織物業の繁栄と往時の姿を残し、桐生新町の伝統的建造物の特徴や魅力を身近に伝えることができる建物のまちなか交流館など、重伝建地区での観光土産品購入施設の設置を要望いたします。その際、シルクル桐生は物販機能を有していながら、売上低迷であること、またシルクル桐生の周辺は地元市民の日頃のお買い物の場として機能しており、観光土産の購入地として不向きであることから物販機能を重伝建地区へ移設し、インフォメーション専門の施設とすることを併せて要望いたします。

《提出先》桐生市長 桐生市議会議長

⑫ 代行車への乗車を許可する特区申請について（改訂継続）【建設部会】

古く織物で栄えた時代から桐生の繁華街は地域コミュニティを形成する場として地域に貢献してきました。また地域活性化のための一つの「文化」として大きな役割を担っていますが、昨今その衰退が進んでいます。

そのひとつの要因として、過疎化等によるタクシー事業者の厳しい経営環境によって、特に夜間の運行台数が限られてしまっていることが挙げられます。

この打開策を検討すると、タクシーの運行台数を増やすことが一番簡単であります。が同事業者の現状を踏まえると、これには補助金等の仕組みの構築が必要であると考えられます。

また乗合タクシーの運行も一つの手段ですが、乗車する方の時間・方面等のマッチングが難しく、よって上記2つの実現は非常に困難であると考えます。

現状、地方都市の移動手段は、「車社会」といわれるように自家用車での移動が主で

あり、飲酒後の帰宅手段としてタクシーと並び代行車を利用することが一般的です。

桐生市におかれましては、昨年、配車サービス「Mitt（ミット）」を活用した日本版ライドシェアを導入され、夜間時間帯の移動手段不足の解消に寄与されております。

代行業は顧客を運ぶこと（代行車に乘客を乗せること）が禁じられていますが、タクシー運転手と同様に二種免許の所持が義務化されています。

つきましては、ライドシェアの普及を図るとともに、代行車に乘客を乗せることを許可することにより、昼夜ともに移動手段が増え、特に高齢化の進む地域にとっては利便性が高まり、効果のあるものと考えられます。

よって、桐生地区（桐生警察署管内）において、これを認める特区申請を行うことを提言します。

《提出先》桐生市長 桐生市議会議長

⑳情報網と交通網の充実化を実現するための研究組織の創設について（改訂継続）

【環境・生活部会】

イベント、店舗、駐車場、災害など桐生市内の様々な情報を横断的に一元化するシステムと、地域内を全循環できる移動網の整備は、将来の都市像を構築するうえでも不可欠であり、官民連携による研究組織（戦略室）の創設を要望いたします。

長い歴史に裏打ちされたものづくりの文化や、桐生祇園、桐生八木節まつりに代表される活発な地域行事など、桐生市は他地域に誇る独自の魅力を持ち、それらを通じて関係人口の獲得から近年では移住者による起業機会も増加しています。一方で各々の情報は散発的でリアルタイムに発信されず、地域内でのみ共有されることが多いため、市外・県外の方々に対して十分な認知がなされていない事があるかと思われれます。さらに、地域内の移動網の整備が不十分なため、せっかくの来桐者が市内を循環できず滞在時間も限られるなど、商機を逸するケースも見受けられます。また、拠点間を公共交通ネットワークで結び、地域の連携による持続可能なまちを目指す桐生市コンパクトシティ計画を策定しているものの具体的な取り組みや将来像が分かりにくく感じられます。

桐生独自の情報の共有化と交通網の整備は、今後、市民及び来桐者にとって災害時における避難誘導の円滑化、買い物や暮らしの利便性の向上に向けて喫緊の課題であります。

情報網と交通網の整備に対する実感度の向上のため、Maas やD Xを駆使した複合的で骨太の戦略が期待されております。よって研究組織（戦略室）の早期立ち上げについて、何卒ご検討いただけますようお願いいたします。

《提出先》桐生市長 桐生市議会議長

㉑「県道太田桐生線バイパス」の整備促進について（継続）【建設部会】

北関東自動車道は、平成23年3月19日の全面開通以来、放射状に広がる関東地方の高速自動車道同士を結節させるという役割を十分に果たし、地域経済の発展、観光ルートの形成、空港利用の促進、港湾へのアクセス向上による物流効率の上昇など、様々な効果をもたらしてくれているところであります。

群馬県においては、桐生市広沢町の松原橋交差点付近の国道50号を起点として、

太田強戸スマートＩＣへ直結するアクセス道整備が、群馬県の社会資本整備計画「はばたけ群馬・県土整備プラン」に盛り込まれ、また、桐生市においては、平成３０年３月改訂の「桐生市新生総合計画」に「太田スマートＩＣへアクセスする道路の整備促進を図る」の一文が盛り込まれており、現行の「桐生市第六次総合計画」にも引き継がれております。

つきましては、桐生市民の利便性の更なる向上、そして太田市との都市間連携の強化につながる幹線道路「県道太田桐生線バイパス」の整備促進、早期実現について特段のご配慮をいただきたく、強く要望いたします。

《提出先》地元代議士 群馬県商工会議所連合会 桐生市長 桐生市議会議長

②③高速バス利用者のための駐車場の整備並びにバスターミナルの建設について

（改訂継続）【建設部会】

現在、ＪＲ桐生駅南口から発着する高速バスは、名古屋・奈良・京都・大阪行きと羽田空港行きが運行され、３月からは大阪市にあるユニバーサルスタジオに乗り入れが開始されるなど、高速バスは桐生市民の貴重な交通手段であり、コロナ禍からの回復もあって利用者の増加が見込まれます。

今後、増々の利用客の利便性を図ると同時に利用者の増加にもつながることから、市内のバス運行ルート上にバスターミナルの建設を検討いただけますよう要望いたします。

《提出先》地元代議士 桐生市長 桐生市議会議長

②④桐生が岡動物園・遊園地の持続的運営・魅力向上のための資金調達について

（新規）【商業部会】

現在、桐生が岡動物園及び遊園地の運営は市税によって支えられていますが、近年の市税収入の減少により、今後の運営継続に課題が生じることが懸念されています。

さらに、アトラクションや施設の老朽化が進み、動物園及び遊園地の魅力が低下することで、来園者数の減少にもつながるおそれがあります。

現状、桐生が岡動物園は無料開放、遊園地は安価な乗物料金に設定していることから一定の集客効果を保っていますが、施設の老朽化等が進めばその効果も減少し、維持が困難となる可能性もあります。

こうした状況を踏まえ、桐生が岡動物園及び遊園地の持続的な運営と魅力向上のため、市外・県外からの来園者に対し、駐車場料金の負担をお願いする制度の導入を検討すべきではないかと考えます。この制度によって得られる収益は、施設の改修やアトラクションの更新に充てることができ、結果としてさらなる集客と地域活性化にもつながるものと期待されます。

地域の大切な資源である遊園地および動物園を、今後も多くの人々に親しまれる施設として維持していくために、持続可能な財源確保の手段としてご検討いただけますようお願いいたします。

《提出先》桐生市長 桐生市議会議長

㊤桐生が岡動物園・遊園地の施設拡充・維持管理のための資金調達策の実施について (改訂継続)【建設部会】

桐生が岡動物園は昭和28年の開園以来、子供たちはもとより大人にも愛され親しまれ、動物に接することによる命の大切さが自然に身に付くなど、情操教育の場にもなっておりましました。

また、隣接する桐生が岡遊園地は、数々の大型遊器具・小型乗物を有し、その利用料金は最高でも200円と、大変リーズナブルな料金体系となっており、いずれの施設も桐生市内はもとより、広く関東エリアからも多くの方が来園される、桐生市を代表する観光スポットの一つとなっています。

現在、「ふるさと桐生応援寄附金」の使い道の一つとして「桐生が岡動物園の園内整備事業」が選べるようになっておりますが、今後も更なる園内施設の拡充や維持管理のための資金調達策として、入園料の徴収や市内外の方々が参加できるクラウドファンディング、寄附金制度の創設などの実施を要望いたします。

《提出先》桐生市長 桐生市議会議員

Ⅶ金融税務対策

㊤中小企業再生の支援について(改訂継続)【理財・厚生部会 金融税務委員会】

深刻度を増している物価高騰が続いている中、新たに米国トランプ政権による世界的規模の相互関税が実行されて、世界情勢は不安定を極めています。原価の高騰を売上に転嫁することも難しい中小企業では、国が推進している従業員の給与の賃上げはおろか、経営の存続すら危ぶまれる厳しい状況が続いています。

群馬県内では現在、企業の休業や倒産件数が倍増しているとの報告があります。また、新型コロナウイルス関連のゼロ金利融資を多くの中小企業が利用してきましたが、元金返済据え置き期限を迎え、返済資金の逼迫している企業が増加している状況にあります。

中小企業の経営は極めて厳しい状況にあり、資金繰りが圧迫して債務超過となる企業も増加傾向にあります。今後は、企業存続のためにあらたな融資を県や市の制度融資を利用する中小企業が増加すると思われます。

中小企業が存続・再生のために経営活動を行っていくためには、企業努力だけでは不可能であり、金融機関、商工会議所等関係機関の援助は当然として、桐生市の今後の再生のためにも、制度融資の利用範囲の拡大および返済の据置き措置等桐生市としても積極的な支援を要望いたします。

その上で、桐生市税収の減少や市内雇用人口の減少等に繋がらないためにも、桐生市と金融機関・商工会議所等関係機関との関係を深めて、定期的に情報交換を行い、桐生市の中小企業の現状を常に共有するためにも、現在、年1回の開催である「桐生市制度融資運営委員会」を少なくとも年2回は開催するよう改めて強く要望いたします。

桐生商工会議所では、3ヶ月に1度会員企業の「景況調査」を行っています。桐生市にとっても有益な資料であると考えます。当会議所では産業別に部会も構成されておりますので、定期的に桐生市当局と情報交換・意見交換の会議実施をお願いいたします。 《提出先》桐生市長 桐生市議会議員

㉗事業承継並びにM&Aの課題について（改訂継続）

【理財・厚生部会、金融税務委員会】

厳しい経営状況が続く中小企業にとって、事業承継に係る問題は極めて深刻な状況にあります。後継者のいる企業も、後継者のいない企業も、等しく課題を抱えていると思われます。

以前に実施された商工会議所および桐生信用金庫による調査結果から見ても、きわめて喫緊の課題であります。

昨年度の提言に対して桐生市より、『県と連携しながら事業承継支援を推進するとともに関係機関とのネットワーク強化を図り、支援策のあり方を研究・検討していきたい』との回答をいただいたが、中小企業にとっては具体的な支援策の実施を望んでいる現状から、桐生市独自の制度融資の導入等実行可能な支援策の研究・検討をお願いします。

また、昨年度より連携した株式会社ライトライトが運営する「事業承継マッチングプラットフォーム」の利用に際しては、桐生商工会議所にも常に情報を提供していただくことにより協調した事業が行えることができると考えます。

京都府をはじめ全国12の都市では、「長寿企業表彰」として100年を超える企業を毎年表彰しております。桐生市にも長寿企業が多数存在しています。長寿企業の継続のノウハウを知ることは企業経営者にとって極めて価値のあることです。桐生市でもぜひ表彰を実施していただくことを要望いたします。

《提出先》地元代議士 群馬県商工会議所連合会 桐生市長 桐生市議会議長

㉘中小企業税務対策について（継続）【理財・厚生部会、金融税務委員会】

1 法人税関係（継続）

- ① 経済産業省が認定する健康経営優良法人を「賃上げ促進税制」の税額控除の上乗せ要件に加えることを要望いたします。

（理由）健康経営とは、従業員の健康管理を経営的な視点で考え戦略的に実践することです。従業員への健康投資を行うことは、従業員の活力向上や生産性向上等の組織の活性化をもたらし、結果的に業績向上に繋がると期待されます。

平成28年度に経済産業省が「健康経営優良法人認定制度」を創設したが、税制上のメリットは現在のところ設定されていません。

令和6年度税制改正において賃上げ促進税制において「子育て支援・女性活躍支援」をした企業として「くるみん・プラチナくるみん」または「えるぼし・プラチナえるぼし」の認定を受けている企業には、+5%の税額控除率の上乗せができるとされています。

健康経営の促進は従業員を健康を守るだけでなく、健康保険の利用減少にもつながることから、子育て支援や女性活躍支援と同様に税制優遇の対象に加えるべきと考えます。

2 消費税関係（継続）

① 消費税の届出書および申請書の提出期限を見直すことを要望いたします。

（理由） 経済環境が短期間に大きく変化する中で、その課税期間の開始の前日までに消費税に関する適切な判断をすることは非常に困難であり、納税額に差異が生じるなど、事業者に大きな負担を強いています。したがって、消費税の各種届出書および承認申請書の提出期限は、その適用を受けようとする課税期間に係る確定申告書の提出期限までとすべきです。

3 所得税関係（継続）

① 年少扶養親族に対する所得控除を復活することを要望いたします。

（理由） 今のままでは2030年代に入ると我が国の若年人口は現在の倍速で急激に減少すると予測されており、少子化はもはや歯止めが利かない状況になります。政府は「こども家庭庁」を設置して、少子化傾向を反転させるべく、児童手当の支給期間を高校生年代まで延長し、さらに給付金を増額することを検討しています。

しかし、現行の中学生以下の扶養親族に対しての児童手当の支給が開始された時点で年少扶養親族は所得税法の扶養親族から除かれてしまったままです。

児童手当等の給付は、社会保障制度の一つとしての子育て支援が目的です。一方、扶養控除制度は所得税法の制度であり、社会保障制度が改正されたからといって廃止すべきものではありません。少子化が進む我が国にとって、すべての子育て世代への支援は必須であり、年少扶養控除を復活させ、安心して子供を産める社会にすることに助力すべきです。したがって、年少扶養親族に対する所得控除を復活すべきです。

② 青色申告純損失の繰越期間を相当期間延長することを要望いたします。

（理由） 青色申告法人の欠損金の繰越期間が10年であるのに対して、個人の青色申告者の純損失の繰越期間が3年であることは、均衡を失っており、少なくとも5年に延長すべきです。

③ 所得税の確定申告期限を消費税の確定申告期限と同じ3月31日に改正することを要望いたします。

（理由） 現在、所得税の確定申告期限は3月15日です。インボイス制度の導入によって適格請求書発行事業者登録による消費税申告者の増加、それに伴う所得税の確定申告者も増加となっています。

そのことから、所得税の確定申告期限を個人の消費税の申告期限である3月31日に統一すべきです。

4 地方税関係（継続）

- ① 償却資産に係る固定資産税制度を見直すこと。償却資産税の計算方法についても国税と同様とすることを要望いたします。

（理由） 平成19年度の国の税制改正により、減価償却資産は残存価額1円まで償却できるようになりましたが、地方税である固定資産税の償却資産の最低限度評価額は取得価格の5%とする評価方法が維持されており、国税と乖離しています。

したがって、償却資産の最低限度評価額は、国税の減価償却の計算と同一に、1円とするべきです。

《提出先》地元代議士 群馬県商工会議所連合会 桐生市長 桐生市議会議長

Ⅷ環境対策

⑳『ゆっくりズムのまち桐生』の着実な実現について （改訂継続）【工業部会】

桐生市では、「桐生市環境先進都市将来構想」において、①スローモビリティが活躍するまちづくり②市民の誰もが安心して暮らし、環境にやさしいライフスタイルを実践することを掲げています。生活の在り方として「ゆっくりズムのまち」を提案しているところですが、市民からは「ゆっくりズム」の具体的な姿は、なかなか見えない状況です。昨年度の提言において、『ゆっくりズムのまち』づくりに取り組む理由は、地震や気象災害など様々な不幸に対してよりレジリエントな地域を作り出しておくことと述べたところですが、そのためには、桐生市として重点取り組み事項として取り上げられている（1）再生可能エネルギーの導入、（2）省エネルギー型のまちづくり（3）自立分散型エネルギーシステムの構築と合わせて、①水 ②食料 ③エネルギーについて、少しでも独立性が高い地域をあらかじめ作っておくことが必須であると考えます。これまでは、経済成長に伴う施設や事業の拡大を前提とした社会体制の中で生活することが当たり前の時代でした。しかし、今後の災害が多発し、また人口減少による収縮が起こる社会において、より幸せに生きるためには、市民が日常生活における価値観を変えないと難しいと思います。それを実現するのが「ゆっくりズム」ではないでしょうか。

そこで、日常の生活の中において、これまでの価値観にとらわれずに省エネルギー、省資源、幸福度の向上に資するような活動を「ゆっくりズム」活動として定義して、「見える化」してゆく事業に市として取り組むことを提言したいと思います。例えばこの度、桐生市では、「SDGs パートナー制度」をつくり、市とともにSDGsに取り組む企業・団体を募集していますが、市内で行われる環境に関する行事（※）等の機会に、パートナー団体や市民に「ゆっくりズム」と考えられる日常の活動を具体的に示す場を提供し、市民が様々な「ゆっくりズム」を目に見える形で認識できるようにしては如何でしょうか。桐生商工会議所としても会員事業所に積極的にSDGs パートナーとなることを推奨しますので、桐生市としても環境先進都市将来構想の中で予算をとり、「ゆっくりズム」を具現化する活動を実践していただくようお願いいたします。

※アースデーin 桐生、あつまれ！SDGs！、まちの先生見本市、「ゆっくりズムのまち体感フェア」、社会実験など

《提出先》 桐生市長 桐生市議会議長

Ⅸその他

③⑩「桐生市教育センター」と大川美術館との連携について（新規）【総務委員会】

令和7年1月から旧西中学校跡地にて供用開始された「桐生市教育センター」については、桐生市市政方針にもある「桐生独自の教育環境の確立」を具現化する桐生市の教育行政の拠点として機能されることを期待いたします。

すでに開設後、駐車場の開放を行い、桐生が岡動物園や遊園地、大川美術館利用者への便宜を図られていることに対し敬意を表するものであります。

明治21年に山田第一高等小学校として桐生の教育の先駆けとしての歴史を刻んできた地に開設された「桐生市教育センター」が、人材の育成はもちろん、全国でも類を見ない学園都市、教育文化都市の実現に大きな役割を果たされますことを期待し、次の提言を行うものであります。

1. 隣接する大川美術館との連携、芸術を通じた感性教育の拡充

桐生が誇る大川美術館と供用が始まった「桐生市教育センター」（以下、センターと表記）とは極めて至近な距離にあります。

現在、開放されているセンター駐車場に車を停め、大川美術館に行くには、駐車場東門を出て、坂道と階段を歩いて美術館入り口に至ります。しかし、急坂と急階段が連続し、高齢者や身体の不自由な方には極めて厳しいコースと言えます。

旧西中学校体育館があったセンター西側駐車場の敷地部分は大川美術館の直下に位置し、ここに連絡通路を設置すると美術館に至る最短のルートとなります。急傾斜地であり隣接して民間所有地があるなど実現には難しい問題が多いとは存じますが、なだらかなスロープやエスカレーターなどの設備も考慮していただき、その設置を強く要望するものであります。

さらに、センター内に大川美術館と連携した教育・学習の場を設置され、大川美術館の館長や学芸員等を講師に子どもたちを対象にしたワークショップ、美術セミナーなどの開催により、芸術や感性を育む教育による人材育成の一助としていただきたい。

＜提出先＞桐生市長 桐生市議会議長